

親になる大きな覚悟と伴走する児童相談所の専門職の支援～里親の場合～

医療ソーシャルワーカー 有賀 良江 青山キャンパス

「不妊治療は、新しい家庭を作ることである」という視点が欠落しているということを心から思いました。そして当事者である子どもが将来どのように感じるかについて考えを及ぼせることもなく、技術だけが先行し、現在もそれが進行しているということに、痛みを感じます。

加藤先生が仰っていた、不妊治療が悪いとは言わない、だが、必要なときに子どもに話す覚悟をもって欲しいということは、本当にその通りだと思います。

児童相談所で、実習でお世話になったとき、里親制度の里子の面接、里親家族の旅行で行動を共にしました。過去の相談記録も拝見し、職員から指導を受けていました。そのときに感銘したのは、親子になるために、里親は大変な努力をされていること、そして児童相談所が、里親の支援を継続的、定期的に、担当者が変わっても続けていることでした。

それは子どもの最善の福祉という大きな目的を踏まえた法の下に制度が確立し、専門職が相談援助にあたる仕組みができているから実現しています。

DIには、里親制度のような、家族をつくり、子どもの福祉を求め、問題が起きたときに、親も子も第三者が支援していくという思想がない、講義を拝聴しながら、私はその差に思いを巡らせていました。

医療技術で、できなかったことが可能になることは、素晴らしいことかもしれません。しかし、それを利用し、何を実現していきたいのか、技術の提供者も、享受する側も、話し合っ欲しいところです。

里子の中には、「父親がわからない」「望まない妊娠で生まれ、生後まもなく母親が行方不明」「里親の父が外国人」という方がいました。里子からすれば、自分の親と血のつながりがいないことは幼いときから分かりきっているのです。けれども、そこには里親の、親になるという大きな覚悟と、それに伴走する児童相談所の複数の専門職の支援がありました。

成人に近い年齢の里子はとてもおびおびされているように私には、見えました。

権利とは何なのか。子どもを持つ権利もあるし、研究の成果を人のために活かす権利もあるでしょう。しかしながら、生を受ける側にも、同じように意思と権利があるのです。医療は、それぞれの当事者の福祉に資するものでなくてはならないはずです。

人の命を直接左右する医療は、時に危険で傲慢だと私は感じます。なぜならば、身体状況だけでなく、人の過去も未来も、家族関係さえも変容させる力も併せ持つからです。医療をどのように利用し、個人の福祉につなげていくのか、たとえ答えはでなかったとしても、そこに向き合った軌跡を、私たちは残していかななくてはならないと思います。

加藤先生の講義をお聴きすることができて、本当によかったです。ありがとうございました。